

静止地球環境観測衛星（ひまわり 8号及び9号）の運用等事業の実施方針の公表について

平成 21 年 9 月 4 日

気象庁

気象庁では、静止地球環境観測衛星の運用等の業務について、民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設整備や衛星運用を図るため、PFI手法で実施することを予定しております。

このため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 3 項の規定により実施方針を公表し、民間事業者からの意見等を受け付けます。

## 実施方針の概要

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

静止地球環境観測衛星の運用に必要な施設・設備の整備に関する業務

静止地球環境観測衛星の運用に必要な施設・設備の維持管理に関する業務

静止地球環境観測衛星の運用等に関する業務

#### (2) 事業類型

サービス購入型

#### (3) 事業期間

契約締結日より平成 42 年 3 月末までの期間

### 2. 実施方針の公表先

気象庁ホームページにて公開します。

### 3. 実施方針に関する質問・意見の受け付けおよび回答

所定の質問用様式(様式 1)及び意見用様式(様式 2)を利用して、電子メールまたは郵送により受付期間内必着で提出すること。なお、言語は日本語を用いて下さい。

電子メールの場合

[himawari89pfi@met.kishou.go.jp](mailto:himawari89pfi@met.kishou.go.jp)

※ファイル容量は、添付ファイルを含めて 1 メガバイト以内でお願いします。ファイル容量超過した電子メールは、受信できない場合があります。

郵送の場合

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1-3-4 気象庁観測部気象衛星課(PFI 班)宛

質問・意見の受付期間

平成 21 年 9 月 4 日公表後

平成 21 年 10 月 2 日 17 時まで(必着)

質問に対する回答の公表日(予定)

平成 21 年 10 月 30 日

#### 4. 実施方針説明会

実施方針に関する説明会を次のとおり開催し、事業の内容、事業者の募集及び選定に関する事項等について国の考え方を提示します。なお、参加を希望する者は原則として事前に申し込み願います。

(1) 開催日時

平成 21 年 9 月 11 日(金)午後 13 時 30 分から午後 15 時まで

(2) 開催場所

気象庁(講堂)

住所：〒100-8122 東京都千代田区大手町 1-3-4

電話：03-3201-8677

(3) 申込方法

参加申込書(様式 3)により、FAX又は電子メールにて 9 月 10 日(木) 12 時までに次のあて先まで提出願います。

(※ 電子メールの場合は Microsoft Word により作成したファイル添付願います)。

国土交通省気象庁観測部気象衛星課(PFI 班)

電話：03-3212-8341(代表) 内線 4850,4853

FAX：03-3217-1036

電子メールアドレス：himawari89pfi@met.kishou.go.jp

(4) 注意事項

説明会当日は、実施方針等の配布は行いませんので、実施方針等を印刷の上  
ご参加ください。

参加人数は、1 事業者 3 名までとします。

上記説明会に加え、本事業が衛星運用という特殊な技術を要するものであることに鑑み、実施方針に関し、公表された場合に質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容(特殊な知識やノウハウ等)に関する質問等がある場合は、事業者の方と個別に説明会を行いますので、技術説明会参加申込書(様式 4)により、9 月 11 日(金) 17 時(必着)までに上記(3)の宛先に提出願います。

5. 今後のスケジュール(予定)

平成 21 年 12 月 特定事業の選定

平成 22 年 1 月 入札公告

平成 22 年夏頃 事業契約の締結

6. 連絡先

気象庁観測部気象衛星課

03-3212-8341(代表) 内線 4850, 4853